■事故の概況

人と車参照



事故類型:出会い頭

発生日時:平日 午後10時頃

当事者A:軽乗用車 20歳代 男性 当事者B:自転車 20歳代 男性

■ 事故の概要

Aは交差点を右折した際、前から来る車に注意が向いていたこともあり、右折した先の 横断歩道上の自転車に乗ったBに気付いたのは衝突する直前でした。「あっ」と思って急 ブレーキを掛けましたが間に合わず衝突しました。

Bは往復2車線の道路にある歩道上を自転車で時速約10kmで走行していました。前方の交差点の信号が青だったので渡ろうと横断歩道に出た時、右折してきたAと衝突してしまいました。

■ 事故から学ぶ

今回の事故原因はAが横断歩道上のBを見落として進行したことです。しかし、Bにも見落とされた理由があると考えられます。自転車の速度は、時速約7~8kmから速い人だと時速約30km以上出す人もいます。歩道上を速い速度で走っている自転車は、歩行者との接触事故の危険が増えるだけでなく、車道から少し距離がある所を走るので見落とされやすくなります。また、道交法では、自転車は車道の左側を走る事になっていますが守られておらず、歩道上を走る自転車が多く、事故が多発しています。そこで「自転車は車両です。車道の左側を走りましょう。」と改めて強調されています。

四輪運転者は自転車を見落とさないように注意して運転することが事故防止の上で重要ですが、自転車に乗る人も四輪車に見落とされないように車道の左側を走るという基本的な交通ルールを守ったり、夜間は目立つ灯火や反射材をつけたりすることが事故防止にとって大切です。